

Otaru Business School (OBS)

小樽商科大学専門職大学院

アントレプレナーシップ専攻

2026年度

学生募集要項

M B A

Graduate School of Commerce

Otaru University of Commerce

小樽商科大学大学院商学研究科

〒047-8501 北海道小樽市緑3丁目5番21号

教務課入試室 TEL：0134-27-5253

URL：<https://www.otaru-uc.ac.jp>

— 目 次 —

1. アントレプレナーシップ専攻について	1
(1) ディプロマ・ポリシー	
(2) アドミッション・ポリシー	
(3) 授与学位	
(4) 開講の方法	
2. 募集内容	2
3. 出願資格	3
(1) 一般入試	
(2) 社会人入試	
(3) 組織推薦	
4. 出願手続	4
(1) 出願書類等	
(2) 出願期間	
(3) 提出方法	
(4) 提出先	
5. 選抜方法	6
(1) 一般入試	
(2) 社会人入試	
(3) 組織推薦	
6. 入学試験日等	9
(1) 試験実施日時	
(2) 試験場	
7. 合格発表	9
(1) 発表日時	
(2) 発表方法	
(3) 追加合格	
8. 入学手続	10
(1) 入学手続期間	
(2) 入学料及び授業料	
9. その他	10
(1) 障がい等を有する入学志願者との事前相談	
(2) 入試情報開示	
(3) 個人情報の取り扱いについて	
(4) 留学生学外相談員制度について	

出願書類様式(受験生サイトにファイルを掲載しています。ダウンロードして使用してください。)

掲載ページ: <https://nyushi.otaru-uc.ac.jp/graduate/gguide/>

- (様式1) 履歴書
- (様式2) 志望理由書
- (様式3) 推薦書

1.アントレプレナーシップ専攻について

(1)ディプロマ・ポリシー

1911(明治44)年に官立「小樽高等商業学校」として創立された小樽商科大学は、開学以来「実学・語学・品格」の理念の下、多様かつ調和のとれた教育体系により、高度な専門知識を有し、指導的な役割を担う、社会の諸分野において貢献しうる職業人を育成してきました。

小樽商科大学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻は、2004(平成16)年、その伝統を受け継ぎ設置されました。経済活性化を最優先課題とする北海道において、ビジネス・リーダー及びビジネス・イノベーターの育成を目的としています。本専攻名に冠する「アントレプレナーシップ」とは起業はもとより、既存組織における新規事業開発や企業・非営利組織の改革など、広く「革新」を実行しうる意識と能力ととらえています。

本専攻では、経営管理に関する最新の知識に基づき、ビジネス・リーダー及びビジネス・イノベーターの果たすべき役割を理解し、企業・非営利組織の問題を発見し解決策を立案する能力を身につけた者に対して、MBA(Master of Business Administration)「経営管理修士(専門職)」の学位を授与します。

(2)アドミッション・ポリシー

小樽商科大学大学院商学研究科は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を極め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する人材の育成を目的としています(小樽商科大学大学院学則第1条より)。

アントレプレナーシップ専攻では、地域の産業と経済の活性化に資するビジネス・リーダー及びビジネス・イノベーターを育成することを目的として、以下のような方を受け入れます。

求める学生像

- 1) 社会人で、新規事業開発や事業革新、あるいは既存組織の改革を目指している人
- 2) 医歯薬理工系大学出身者や研究者で、技術シーズで新規事業を開発したいと思っている人
- 3) 社会人、学生、留学生で、起業家への夢を抱いている人

入学者選抜方法

本専攻では、医歯薬理工系大学の出身者を含む多様な分野・経歴の人が受験できるよう、受験者の経歴に応じて、「一般入試」、「社会人入試」、「組織推薦入試」の3種類の入学試験を実施しています。また、入学試験は、以下の4点を重視し、それぞれの入学試験に応じて、筆記試験、小論文、口述試験、面接試験、志望理由書により総合的に判断します。

- 1) 地域の現状に対する問題意識を持ち、地域活性化に対する熱意・意欲があること
- 2) 組織経営に関わる知識・スキルを習得する努力を惜しまないこと
- 3) 質の高いディスカッションを行うための広範な社会常識及び地域・経済動向に対する洞察力を備えていること
- 4) 事業構想や問題解決に不可欠な、多面的な観点からの発想を向上させる努力を惜しまないこと

(3)授与学位

本専攻に2年以上在学し、所定の単位を修得した方には、次の学位を授与します。

学位(和文): 経営管理修士(専門職)

(英文): MBA(Master of Business Administration)

(4)開講の方法

授業は、以下の場所及び時間帯に、日本語で行います。

	場 所
平日(月-金)夜間(18:30-21:40)	小樽商科大学札幌サテライト (札幌市中央区北5条西5丁目7番地 sapporo55ビル3階)
土曜日終日(10:30-17:40)	小樽本校(小樽市緑3丁目5番21号) 又は小樽商科大学札幌サテライト

2. 募集内容

下記入試区分により募集します。選抜方法詳細については、6頁の「3. 選抜方法」を参照してください。同一年度内に複数の入試区分で受験することが可能です。

なお、各入試区分とも国籍、学士号の種類を問わず応募可能です。出願資格詳細については、3頁の「4. 出願資格」を参照してください。

入学時期は、各入試区分とも2026年4月です。

入試区分	出願資格	試験区分	出願期間	学力検査等実施日		合格発表日	入学定員 (募集人員) ※1
				筆記試験又は 小論文	面接試験又は 口述試験		
一般入試	大学を卒業した者、又はそれに準ずる者	前期	2025年 8月18日(月)～ 8月26日(火)	2025年 9月21日(日) 10:00～	2025年 9月21日(日) 13:00～	2025年 10月9日(木) 10:00	計35名 うち、組織推薦の募集人員は最大10名程度とする
		後期	2025年 11月25日(火)～ 2025年 12月8日(月)	2026年 2月1日(日) 10:00～	2026年 2月1日(日) 13:00～	2026年 2月6日(金) 17:00	
社会人入試	大学を卒業した者、又はそれに準ずる者で2年以上の実務経験者	前期	2025年 8月18日(月)～ 8月26日(火)	2025年 9月21日(日) 10:00～	2025年 9月21日(日) 13:00～	2025年 10月9日(木) 10:00	
		後期	2025年 11月25日(火)～ 2025年 12月8日(月)	2026年 2月1日(日) 10:00～	2026年 2月1日(日) 13:00～	2026年 2月6日(金) 17:00	
組織推薦 ※3 ※4	随時入試 ※5	随時	2025年 6月2日(月)～ 11月21日(金)	—	随時	随時	
	指定日入試	指定日	2025年 11月25日(火)～ 2025年 12月8日(月)	—	2026年 2月1日(日) 13:00～	2026年 2月6日(金) 17:00	

※1 本学の「5年一貫教育プログラム」、「大学院連携によるMBA特別コース」及び「農畜産・工業接続型MBA特別コース※2」による入学者がいる場合は、これを募集人員の35名に含めるものとします。

※2 「農畜産・工業接続型MBA特別コース」(帯広畜産大学大学院及び北見工業大学大学院の修了者・修了見込者対象)については、以下から確認してください。

https://www.otaru-uc.ac.jp/education/about_bs/obitiku_kitami/

※3 入試区分「組織推薦」の対象となる「組織」は、法人格の有無を問いません。

※4 入試区分「組織推薦」で出願可能なのは、一組織から2名までです。一組織2名の推薦枠にも関わらず、同一組織から2名を超える出願があった場合には、同一組織の志願者を入学試験の得点により2名に絞り込んだ後に、可否判定します。なお、経営者自身の出願は認められないのでご注意ください。

※5 組織推薦「随時入試」を希望する場合は、出願の2週間前までに必ず本学教務課入試室入学試験係へご連絡ください。

小樽商科大学教務課入試室入学試験係 TEL:0134-27-5253 e-mail:nyushi@office.otaru-uc.ac.jp

* 入試区分「組織推薦」で推薦できる人数について

支店や営業所など組織内部の一部署は「一つの組織」とは見なしません。

つまり2名を組織推薦できる「一つの組織」とは、株式会社や市役所などの全体を指します。

3. 出願資格

(1) 一般入試

次のいずれかに該当する者

- ① 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者及び2026年3月までに卒業見込みの者
- ② 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び2026年3月までに授与される見込みの者
- ③ 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び2026年3月までに修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2026年3月までに修了見込みの者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2026年3月までに修了見込みの者
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑦ 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び2026年3月までに修了見込みの者
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
- ⑨ 2026年3月までに大学に3年以上在学し、所定の単位を優れた成績をもって修得したと本学大学院が認めた者【注1】
- ⑩ 外国において学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したと本学大学院が認めた者【注1】
- ⑪ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したと本学大学院が認めた者【注1】
- ⑫ 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、その後に入学者となる本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの【注1】
- ⑬ 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者及び2026年3月31日までに22歳に達するもの【注2】

(2) 社会人入試

次のいずれかに該当する者

- ① 「(1)一般入試」の出願資格①から⑧のいずれかの資格を満たした後(見込みは除く)、2026年3月31日までに、企業・団体等における2年以上の実務経験を有する者
- ② 「(1)一般入試」の出願資格①から⑧のいずれかの資格を満たし、高等学校卒業後又は高等学校卒業程度認定試験(大学入学資格検定を含む)合格後、2026年3月31日までに、企業・団体等における9年以上の実務経験を有する者
- ③ 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2026年3月31日において24歳以上であり、かつ、企業・団体等における2年以上の実務経験を有する者【注2】

(3) 組織推薦

次のいずれかに該当する者

- ① 「(1)一般入試」の出願資格①から⑧のいずれかの資格を満たした後(見込みは除く)、2026年3月31日において現所属組織(企業・団体等)に継続して3年以上勤務しており、かつ、当該組織の長(又はそれに準ずる者)からの推薦が得られる者
- ② 「(1)一般入試」の出願資格①から⑧のいずれかの資格を満たし、高等学校卒業後又は高等学校卒業程度認定試験(大学入学資格検定を含む)合格後、2026年3月31日において企業・団体等で9年以上の実務経験を有する者であり、かつ、現所属組織(企業・団体等)に継続して3年以上勤務しており、さらに、当該組織の長(又はそれに準ずる者)からの推薦が得られる者
- ③ 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2026年3月31日において25歳以上であり、かつ、現所属組織(企業・団体等)に継続して3年以上勤務しており、さらに、当該組織の長(又はそれに準ずる者)からの推薦が得られる者【注2】

【注1】この出願資格により出願しようとする者は、出願資格の事前審査を行うので、「出願資格事前審査申請書」等を下記期

限までに本学教務課入試室入学試験係へ提出すること。

[注2]この出願資格において、個別の入学資格審査の対象となる者は、「短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校、外国大学日本分校、外国人学校の卒業生など大学卒業資格を有していない者」である。この出願資格により出願しようとする者は、事前に入学資格審査を行うので、「入学資格事前審査申請書」等を下記期限までに本学教務課入試室入学試験係へ提出すること。

前期:2025年7月24日(木) 後期:2025年10月27日(月)

組織推薦(随時入試):2025年10月27日(月) 組織推薦(指定日入試):2025年10月27日(月)

各種「事前審査申請書」については、小樽商科大学受験生サイト(<https://nyushi.otaru-uc.ac.jp/graduate/gguide/>)から印刷し、使用してください。

出願資格で不明な点は、本学教務課入試室入学試験係へお問合せください。

TEL:0134-27-5253 e-mail:nyushi@office.otaru-uc.ac.jp

4. 出願手続

出願は、「インターネット出願システム」により行います。(紙媒体での出願書類の配布は行っておりません。)手続の詳細については、「インターネット出願手続の流れ」(12頁～14頁)を確認してください。

(1)出願書類等

*印は、本学所定の用紙を示します。

なお、様式1～3については、小樽商科大学受験生サイト内の大学院入試日程・募集要項のページからWord形式のファイルをダウンロードし、白の上質紙に印刷してください。サイズはA4サイズに統一し、拡大・縮小はしないでください。

小樽商科大学受験生サイト：<https://nyushi.otaru-uc.ac.jp/graduate/gguide/>

書類等		様式	提出者	摘要
インターネット出願システムより登録・印刷	*入学志願票 (写真票、写真のアップロード含む)		全 員	インターネット出願システム(本学受験生サイトからアクセス)にて所定の事項を入力し、出願前3ヶ月以内に撮影した志願者のカラー写真データ(上半身・脱帽・正面向き・背景なし・JPEG形式・3MB以内のもの)をアップロードすること。(写真を更にスマートフォン等で撮影したものは不可。)その後、検定料の支払い手続きを行い、入学志願票及び写真票をそれぞれA4片面でカラー印刷すること。
	*宛名シート		全 員	インターネット出願システムから本学様式の宛名シートを印刷し、出願用封筒(市販の角形2号封筒)に糊付け等で貼り付けること。
書面で準備する資料	*履歴書	様式1	全 員	
	*志望理由書	様式2	全 員	作成要領は様式2を参照のこと。
	*推薦書	様式3	該当者	「組織推薦」で受験する者は必ず提出すること。 所属組織が作成し、 厳封したもの 。(1通)
	成績証明書		全 員	大学長又は学部長が作成し、 厳封したもの 。 (本学在学生、卒業生、修了生は、提出不要)
	卒業(見込)証明書		全 員	大学長又は学部長が作成したもの。 (本学在学生、卒業生は、提出不要)
	修了(見込)証明書		該当者	大学院研究科長又は学部長が作成したもの。(大学院を修了した者又は修了見込みの者。本学修了生は、提出不要)
	学位授与証明書		該当者	大学評価・学位授与機構が作成したもの。 (大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者)
	受験許可書		該当者	大学院研究科長が作成したもの。 (他の大学院に在学中の者)
	在留カードの写し		該当者	日本に居住する外国人は必ず提出すること。 転入届を済ませていない者は、パスポートの写し。
	TOEFL又はTOEICの公式認定証		該当者	出願締切日の2年前以降に受験したもの。 TOEFL ITPスコア、TOEIC IPスコアは認めない。 TOEICのスコアは国内で受験したものに限定。

書面で準備する資料				(TOEFL) ・試験結果が直接、本学へ送付(スコア直送制度)されるよう手続きを取る。(※) ・公式認定証の本学到着は出願期間中を原則とする。発行に時間を要する場合があるので、早めに手続きを取る。 (TOEIC) ・TOEIC 申込サイトから本学へスコアを提出すること。(公開テストスコア確認サービス)
	公的資格取得に関する証明書		該当者	ビジネス関連の公的資格を取得した場合は、それを証明する書類の写し。
	表彰・受賞に関する証明書		該当者	ビジネスに関連し表彰・受賞を受けた場合は、それを証明する書類の写し。
払込手続きをするもの	検定料		全 員	30,000円。(払込手数料別、志願者負担) インターネット出願システムに表示される指示に従って、期日までに支払うこと。(支払方法は、コンビニエンスストア、クレジットカード、銀行 ATM(ペイジー)より選択可能) 既納の検定料は、いかなる事情があっても還付しない。 国費外国人留学生については、検定料の納付はせず、本学教務課入試室入学試験係に連絡すること。

(※)TOEFLのスコア直送制度、TOEICの公開テストスコア確認サービスについて

[TOEFL スコア]

- ・小樽商科大学の ETS 登録コード番号:9699
- ・受験時にコード番号を所定欄に記入するか、すでに受験が終わっている場合は TOEFL 実施機関である ETS に送付手続きをしてください。

[TOEIC スコア]

- ・「公開テストスコア確認サービス」の詳細及び手続きについては TOEIC 実施機関の Web サイトを参照してください。
<https://www.iibc-global.org/toEIC/test/lr/guide04/score2.html>
- ・小樽商科大学教務課入試室入学試験係の申請コード:00008501

- 1) 推薦書及び成績証明書は、必ず発行元で厳封されたものを提出してください。厳封印またはサイン等のない証明書は受理できません。
- 2) 大学院を修了している場合は、大学院の修了証明書と学部の卒業証明書の両方を提出してください。また、成績証明書についても、大学院と学部の両方を提出してください。
- 3) 受験票について
出願書類が受理された志願者には、以下の日時より、インターネット出願システムから受験票のダウンロードが可能となるので、各自印刷して試験当日に必ず持参すること。

【前期】2025年9月5日(金) 10:00(予定)

【後期及び指定日入試】2026年1月9日(金) 10:00(予定)

【随時入試】個別に通知します。

(2) 出願期間

- 1) 入試区分「一般入試」「社会人入試」
前 期:2025年8月18日(月)から2025年8月26日(火)まで
後 期:2025年11月25日(火)から2025年12月8日(月)まで

- 2) 入試区分「組織推薦」
随時入試(※):2025年6月2日(月)から2025年11月21日(金)まで
指定日入試:2025年11月25日(火)から2025年12月8日(月)まで

(※)随時入試については、出願前に組織、候補者等に対して事前ヒアリングを行いますので、出願の2週間前までに必ず本学教務課入試室入学試験係へご連絡ください。

(3) 提出方法

志願者は、出願書類等を取りそろえ、下記により提出してください。なお、受理した出願書類等は、いかなる理由があっても返却しませんのでご注意ください。

- ・窓口での提出 窓口での提出は、土曜、日曜及び祝日を除く8:30～12:00、13:00～17:15とする。
- ・郵送による提出 書留で郵送すること。(最終日必着)

(4) 提出先

〒047-8501 北海道小樽市緑3丁目5番21号 小樽商科大学教務課入試室入学試験係
TEL:0134-27-5253 e-mail:nyushi@office.otaru-uc.ac.jp

インターネット出願システムへの登録及び検定料の支払いが完了しても、出願書類が提出期限までに届かない場合は、出願を受理しないので、注意すること。

5. 選抜方法

すべての入試区分で、個別の試験において本学が定めた基準に満たないものがある場合は、総合点が高得点であっても、原則として不合格とします。

なお、志望理由書の記載内容については「出願書類様式(様式2)」を、推薦書の記載内容については「出願書類様式(様式3)」を参照してください。

(1) 一般入試

学力試験、面接試験及び志望理由書を総合判定し、選抜します。

1) 学力検査等実施内容及び配点

学力試験	筆記試験 なお、TOEFL 又は TOEIC のスコアを任意提出することも可能	100点
面接試験(20分程度)		100点
志望理由書		100点
計		300点

2) 筆記試験

「本専攻に相応しい時事問題をテーマにした筆記試験」とし、テーマは学力検査当日提示します。

3) TOEFL 又は TOEIC のスコア

TOEFL 又は TOEIC のスコア提出は任意としますが、出願時にスコアを提出した場合は、換算後の点数を予め学力試験の点数として与え、学力試験配点から換算点を引いた点数で筆記試験を評価します。

例:a)出願時に TOEIC の公式認定証を提出し、そのスコアが730であった場合
学力試験配点100点－換算点50点＝50点(筆記試験は50点満点で評価)
学力試験得点＝換算点50点＋筆記試験得点

b)出願時に TOEFL 又は TOEIC のスコアを提出しなかった場合
学力試験配点100点－換算点0点＝100点(筆記試験は100点満点で評価)
学力試験得点＝筆記試験得点

TOEFL、TOEIC は次の基準で換算します。

TOEFL スコア	TOEIC スコア	換算点
80以上	730以上	50点
76以上79以下	700以上729以下	45点
71以上75以下	670以上699以下	40点
68以上70以下	640以上669以下	35点
64以上67以下	610以上639以下	30点
61以上63以下	580以上609以下	25点
57以上60以下	550以上579以下	20点
55以上56以下	520以上549以下	15点
52以上54以下	490以上519以下	10点
48以上51以下	460以上489以下	5点
47以下	459以下	0点

- 注) 1. TOEFL (IBT)、TOEIC (Listening & Reading Test)とも出願締切日の2年前以降に受験したスコアに限ります。
 2. TOEIC のスコアは国内で受験したものに限りします。
 3. TOEFL ITP スコア、TOEIC IP スコアは認められません。
 4. TOEFL の My Best スコアについては、2年以内のものに限り認めます。

(2) 社会人入試

小論文、口述試験及び志望理由書を総合判定し、選抜します。

1) 学力検査等実施内容及び配点

小論文	100点
口述試験	100点
志望理由書	100点
計	300点

2) 小論文

「本専攻に相応しい時事問題をテーマにした小論文」とし、テーマは学力検査当日提示します。

3) 口述試験実施要領

口述試験は、受験者ごとに個別に行います。

1. 所要時間

プレゼンテーション(10分程度)、質疑応答(15分程度)

2. プレゼンテーションの内容

- ① 最終学校卒業以降、今日までの職務内容
- ②アントレプレナーシップ専攻への志望理由
- ③ MBA 取得後の具体的な行動計画
- ④ 進学に向けての準備状況及び就学環境の整備状況

3. プレゼンテーションの方法

口述試験当日には、A4版2頁以内の配付資料(口述試験担当者用)を必ず2部持参してください。持参しない場合は、マイナス評価となります。

プロジェクター等の使用を希望する場合は、出願時に申し出てください。

(3) 組織推薦

A)「随時入試」

面接試験、推薦書及び志望理由書を総合判定し、選抜します。(学力検査は免除)

1) 検査実施内容及び配点

面接試験	100点
推薦書	100点
志望理由書	100点
計	300点

2) 面接試験実施要領

1. 面接の内容

- ① 組織から与えられた課題と本人の役割
- ② アントレプレナーシップ専攻で修得しようとする事
- ③ MBA 取得後の職務

2. 面接の方法

出願の前に、組織(当該組織の長又はそれに準ずる者)、候補者等に対して事前ヒアリングを行いますので、出願の2週間前までに必ず本学教務課入試室入学試験係へご連絡ください。

なお、出願の後に、40分程度の面接を2回行います。

1回目の面接は、志願者を含め、組織(当該組織の長又はそれに準ずる者)に対する面接を行います、2回目の面接は、志願者に対してのみ行います。

B)「指定日入試」

口述試験、推薦書及び志望理由書を総合判定し、選抜します。(学力検査は免除)

1) 検査実施内容及び配点

口 述 試 験	100点
推 薦 書	100点
志望理由書	100点
計	300点

2) 口述試験実施要領

口述試験は、受験者ごとに個別に行います。

1. 所要時間

プレゼンテーション(15分程度)、質疑応答(15分程度)

2. プレゼンテーションの内容

- ① 組織から与えられた課題と本人の役割
- ② アントレプレナーシップ専攻で修得しようとする事
- ③ MBA 取得後の職務

3. プレゼンテーションの方法

口述試験当日には、A4版2頁以内の配付資料(口述試験担当者用)を必ず2部持参してください。持参しない場合は、マイナス評価となります。

プロジェクター等の使用を希望する場合は、出願時に申し出てください。

6. 入学試験日等

(1) 試験実施日時

1) 入試区分「一般入試」「社会人入試」

前期

入試区分	試験実施日時		
一般入試	筆記試験	2025年9月21日(日)	10:00~12:00
	面接試験		13:00~
社会人入試	小論文	2025年9月21日(日)	10:00~12:00
	口述試験		13:00~

後期

入試区分	試験実施日時		
一般入試	筆記試験	2026年2月1日(日)	10:00~12:00
	面接試験		13:00~
社会人入試	小論文	2026年2月1日(日)	10:00~12:00
	口述試験		13:00~

2) 入試区分「組織推薦」

入試区分	試験実施日時		
随時入試(※)	面接試験	随時	
指定日入試	口述試験	2026年2月1日(日)	13:00~

(※)随時入試の場合、面接場所、面接時間については個別に定めます。

(2) 試験場

小樽商科大学(小樽市緑3丁目5番21号)で実施します。試験室及び面接室等の案内図は、試験当日通知します。ただし、「組織推薦」随時入試の場合は、個別に通知します。

7. 合格発表

(1) 発表日時

1) 入試区分「一般入試」「社会人入試」

前期:2025年10月9日(木)10:00

後期:2026年2月6日(金)17:00

2) 入試区分「組織推薦」

随時入試:随時

指定日入試:2026年2月6日(金)17:00

(2) 発表方法

合格者の受験番号を、小樽商科大学受験生サイト上(<https://nyushi.otaru-uc.ac.jp/>)に掲示し、さらに、全員に判定結果の通知書を送付します。電話等による可否についての照会には、一切応じませんのでご了承ください。

(3) 追加合格

入学定員に欠員が生じた場合は、追加合格を行うことがあります。

1) 追加合格の有無の確定日時

2026年 2月19日(木)13:00(予定)

2) 追加合格対象者

後期試験受験者のうち、本学の定めた基準を満たすものを対象者とします。

3) 追加合格の通知及び入学意志の照会

追加合格を実施する場合は、2026年2月19日(木)13:00(予定)以降、2月20日(金)までの間に、追加合格順位上位の者から順に、本人あてに直接電話で入学意志の照会を行います。(入学願書には、確実に連絡が取れる連絡先を記載してください。)

8. 入学手続

(1)入学手続期間

2026年2月10日(火)から2月18日(水)まで。(土曜、日曜及び祝日を除く。)
郵送の場合は2月18日(水)必着とします。
2月18日(水)までに入学手続を行わないときには、入学辞退者として取り扱います。

(2)提出書類

本学が指定したもの。(合格通知後の入学手続案内で通知します。)

(3)入学料及び授業料

	納付額	納付時期
入学料	282,000円	入学手続期間内に納付
授業料	前期分 267,900円 [年額 535,800円]	入学後(2026年5月中)に納付

(注)上記の納付額は予定額であり、入学時及び在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金が適用されます。

- 1)入学料、授業料の納付方法、免除、徴収猶予の申請等詳細については、入学手続案内で知らせます。
- 2)既納の入学料は、いかなる事情があっても返還しませんので注意願います。

9. その他

(1)障がい等を有する入学志願者との事前相談

大学は、障がい等のある志願者について、受験上及び就学上の特別な配慮を必要とすることがあります。したがって、障がい等があり、受験上及び就学上の配慮を必要とする志願者は、出願前に本学教務課入試室入学試験係までご相談ください。

(TEL:0134-27-5253 e-mail:nyushi@office.otaru-uc.ac.jp)なお、必要な場合には、本学において志願者又はその立場を代弁し得る方との面談等を行います。

(2)入試情報開示

2026年度入学者選抜にかかる受験者の入学試験情報について、次のとおり開示します。

- ア 申請者:受験者本人に限ります。
- イ 申請及び開示期間:合格発表の翌日から次回試験日の前日まで
(土曜、日曜、祝日、年末年始(12月26日～1月3日)及び本学一斉休業日を除く8:30～12:00、13:00～17:15)
- ウ 申請方法:本学所定の用紙よりお申し込みください。
郵送により申し込む場合は、あらかじめ電話又は文書により本学教務課入試室入学試験係まで申し出てください。
なお、本人確認のため本学受験票が必要となります。
- エ 開示方法:窓口での交付又は郵送。
ただし、郵送により申請した方には、受験者本人あて簡易書留により郵送します。

オ 開示内容:

入 試 区 分	開 示 内 容
一般入試	筆記試験、TOEFL 又は TOEIC(本学が定める基準で換算した後の得点)、面接試験及び志望理由書の得点並びに合計点
社会人入試	小論文、口述試験及び志望理由書の得点並びに合計点
組織推薦	面接試験又は口述試験、推薦書及び志望理由書の合計点

(3) 個人情報の取り扱いについて

- 1) 本学が保有する個人情報は、「独立行政法人の保有する個人情報の保護に関する法律」等の法令を遵守するとともに、「北海道国立大学機構保有個人情報管理規程」に基づき、保護に万全を期しています。
- 2) 志願者の氏名、住所その他出願書類により取得した個人情報及び入学試験成績については、入学選抜(出願処理、選抜実施)、合格発表、入学手続、入学選抜方法等の調査・研究及びこれらに付随する業務を行うために利用します。
- 3) 合格者の個人情報は、入学手続者に対する入学前教育、入学後の学籍管理、成績管理、授業料管理、図書館利用管理の他、教育活動、学生生活支援及び就職支援活動に必要な組織内の業務遂行のためにのみ利用します。

(4) 入学向け事前説明会(2026年3月実施)への参加について

本専攻では、入学者を対象とした事前説明会を3月に小樽本校で実施しています。入学者は原則として参加必須となりますので、ご承知おきください。詳細は、入学手続案内送付時にご案内します。
(説明会開催予定日:2026年3月中旬(土曜日))

(5) 留学生学外相談員制度について(対象者:在留資格「留学」のもの)

本専攻では、「留学生学外相談員制度」を設けています。
この制度は、外国人留学生が本専攻に入学後、その学生をよく知る学外の方に相談員になっていただき、大学及び学生本人との相談に応じていただくものです。したがって、学生の修学に伴う様々な問題・不安を軽減し、学生生活が円滑なものとなることを目的としており、いわゆる「保証人」とは性質を異にします。法務省出入国在留管理庁の指導により、主に夜間に授業を行う本専攻に入学する外国人を「留学生」として取り扱うため、「留学」の在留資格により滞在する方は全員この相談員を登録している必要があります。
については、外国人留学生が本専攻の入学試験に合格した場合、合格者は、入学手続時に別紙1「『留学生学外相談員』をお引き受けくださる方へ」に付している「承諾書」を相談員となっていたり得る方から得て、本学に提出してください。
外国人留学生は、あらかじめ相談員として相応しいと思われる知人等(相互によく知っており、2026年4月から少なくとも2年間日本国内に居住予定の方)に本制度の趣旨を説明して、承諾を得られるよう準備をしてください。

関連資料: 別紙1 「留学生学外相談員」をお引き受けくださる方へ
別紙2 「留学生学外相談員」の手引き

インターネット出願手続の流れ

小樽商科大学ではインターネット出願を行うためのシステムとして「Post@net(ポスタネット)」を利用しています。

出願完了までの流れは以下のとおりです。

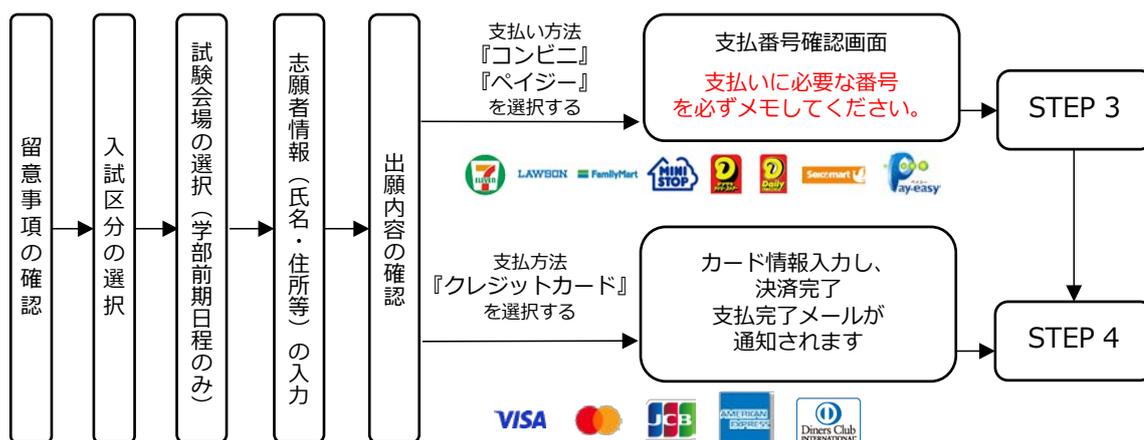


STEP1 事前準備

- ・インターネットに接続されたパソコンやスマートフォン・タブレットのほか、プリンターや受信可能なメールアドレス※を用意してください。
※迷惑メール対策をされている場合、「Post@net」や本学からのメールを受信できない場合がありますので、『@postanet.jp』『@office.otaru-uc.ac.jp』の受信許可を必ず行ってください。
- ・「出願手続」の「出願書類等」を確認し、出願期間前に準備できる必要書類等については、早めに準備を始めておいてください。
- ・出願には「Post@net」への登録が必要です。
小樽商科大学受験生サイト (<https://nyushi.otaru-uc.ac.jp/graduate/gguide/>) から「Post@net」にアクセスし、ログイン画面の「アカウント作成」から登録を行ってください。

STEP2 出願登録

- ・「Post@net」にログインしてください。なお、出願登録は各入試区分の出願期間内のみ行うことができます。
- ・画面の手順や留意事項を確認して、必要事項を入力してください。



- ・志願者情報の入力・確認画面では、必ず入力した内容（特に氏名・生年月日・電話番号・住所）に誤りがないか、十分に確認してください。志願者情報の確認画面を過ぎると内容の変更ができません。

STEP3 検定料の支払（コンビニ・ペイジーを選択した場合のみ）

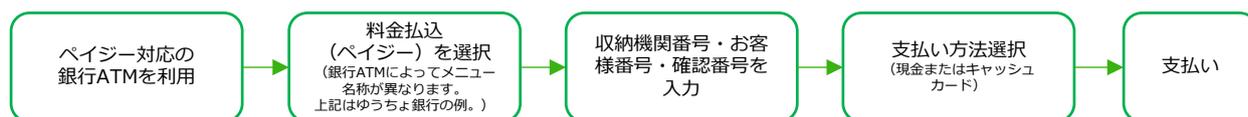
・ 出願期間最終日の23時59分までに、下記手順に従って検定料をお支払いください。

■コンビニ



お支払いになるコンビニによって操作方法が異なりますので、「学校一覧」から「小樽商科大学」を検索し、「はじめに」ページにある「入学検定料のお支払方法について」を参照の上、必要な情報のメモ等をし、支払い期限までに入学検定料を支払ってください。

■ペイジー（銀行ATM）



■ペイジー（ネットバンキング）

収納機関番号・お客様番号・確認番号を控え、各自で支払い方法を確認し入学検定料を支払ってください。

※コンビニ・ペイジーでの支払いに必要な番号を忘れた場合、「Post@net」へログインし「出願内容一覧」より小樽商科大学の「出願内容を確認」を選択すると、支払番号の確認画面についても再表示できます。

なお、支払期限を過ぎると、登録した内容での検定料のお支払いができなくなります。

■払込手数料

検定料が3万円未満	700円（税込）
検定料が3万円以上	1,000円（税込）

- ・ 入学検定料の他に別途、払込手数料が必要です。
- ・ ご利用の銀行によって、別途事務手数料が発生する可能性があります。
- ・ 一度納入した入学検定料は、原則返金しません。
- ・ 入学検定料支払いの領収書は提出不要です。控えとして入学試験が終わるまで保管してください。

STEP4 出願書類の印刷・郵送

・下記手順に従ってWeb入学志願票、封筒貼付用宛名シートを印刷してください。

- ①「Post@net」へログインし「出願内容一覧」より小樽商科大学の「出願内容を確認」を選択し「入学志願票ダウンロード」、「封筒貼付用宛名シートダウンロード」をクリックして、それぞれのPDFファイルをダウンロードします。
- ②①のPDFファイルをページの拡大・縮小はせずにA4・カラーで印刷してください。
- ③印刷したWeb入学志願票などの必要書類を同封して郵便局窓口から郵送してください。封筒貼付用宛名シートの出力ができない場合は、直接封筒に記入して下さい。
※郵便番号・住所・氏名を記入して必要書類を簡易書留・速達で郵送してください。



市販の角形2号封筒に封筒貼付用宛名シートを貼り付けて必要書類を封入してください。

STEP1～STEP4をすべて完了し、期限内に出願書類を本学に提出することによって、出願が正式に受理され、受験票が発行されます。
(出願登録・検定料支払い・出願書類提出のいずれかが行われなかった場合は、出願が受け付けられません。)
※出願に際しては、「出願期間」を十分に確認の上、できるだけ余裕をもって出願してください。

【出願完了】

出願はインターネット出願サイトでの登録完了後、検定料を支払い、出願書類を郵送して完了となります。

登録が完了しても **出願書類が提出期限までに届かない場合は、出願を受理しません**ので注意してください。

STEP5 受験票の印刷

- ・下記手順に従ってデジタル受験票を印刷してください。
- ・受験票の発行開始日（予定）については「出願手続」の「受験票について」でご確認ください。
- ①「Post@net」へログインし「出願内容一覧」より小樽商科大学の「出願内容を確認」を選択し「デジタル受験票ダウンロード」をクリックして、PDFファイルをダウンロードします。
- ②①のPDFファイルをページの拡大・縮小はせずにA4・カラーで印刷してください。
- ③試験当日に必ず受験票を持参してください。

※試験日の5日前までに、受験票が発行できない場合は本学教務課入試室入学試験係(☎0134-27-5253)までご連絡ください。

その他の留意事項

- ・インターネット出願サイト利用中の操作ミスや、接続不良を理由とした出願期間後の申込は受けませんので、インターネット環境に不安のある場合は、必ず出願期間前に、本学教務課入試室入学試験係まで申し出てください。
- ・出願登録は各入試区分の出願期間開始日の0時から出願期間最終日の23時59分まで行うことを可能とします。ただし、検定料の支払いは出願期間最終日までとし、出願書類の郵送は出願期間最終日の到着とします。
- ・インターネット出願システムの登録後、登録内容の修正はできないため、登録前に誤りがなければ十分に確認のうえ、登録してください。万が一、登録内容の修正が必要となった場合は、印刷した出願書類の該当箇所を二重線で修正の上提出してください。
- ・二重で登録してしまった場合は、どちらか一つだけ決済を進めてください。もう一つは未決済で問題ありません。
- ・写真は、出願期間終了後に一括して承認しますので、「承認待ち」となっても手続きを進めてください。

(別紙 1)

「留学生学外相談員」をお引き受けくださる方へ

本大学院は、留学生の皆様が、MBA を取得するという主要な目的を達成できるよう、きめ細かな指導を行うよう努め、日常的に相互に連絡を取り合うことができる「留学生学外相談員」制度を設け、留学生に自分の学外相談員を確保することを義務づけています。

留学生学外相談員をお引き受けくださる方には、その学生が入学を許された時から、修了までの 2 年間（もしくは退学によって、本学の学籍がなくなるまでの期間）、日本国内に居住され、大学及びその学生と常に連絡が可能であり、ご協力いただけることが条件となります。詳しくは、別紙 2（「留学生学外相談員」の手引き）をご参照ください。

大変ご面倒とは存じますが、相談員になってくださる方についていくつかお尋ねいたしますので、ご回答をお願いいたします。

1. 下記の留学生を、いつ頃から（あるいは何年くらい）ご存知でしょうか。
年 月から（ 年間）

2. 相談員は下記の留学生をどのような機会にお知りになりましたか。

.....
.....

3. 日本国籍以外の方に伺います。あなたは日本に何年くらいご滞在ですか。また、少なくとも今後何年くらい引き続き日本に在住されるご予定ですか。

- ・ 現在までの在住期間； 年間
- ・ 今後の在住期間； 年間（予定）

後日、学生支援課国際交流室から確認のご連絡をいたします。

(TEL : 0134-27-5262 e-mail : inljimu@office.otaru-uc.ac.jp)

承 諾 書

小樽商科大学大学院商学研究科長 殿

氏 が小樽商科大学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（専門職大学院 ビジネススクール）に入学を許可された後、2 年間以上日本国内に居住し、同氏が修了もしくは退学するまでの期間、同氏の留学生学外相談員を引き受けることを承諾いたします。事情により相談員を続けることが困難になった場合には、速やかに大学に連絡いたします。

年 月 日 署名
(フリ ガナ
氏 名)

国 籍

〒

住 所

連絡先電話番号※ ご自宅（ ） — 携帯

※なお、午前 9 時から午後 5 時までの間に連絡できる方に○を付けてください。

電子メールアドレス

「留学生学外相談員」の手引き

この手引きは留学生学外相談員の皆様に実行して頂きたいこと、その方法などをお示ししたものです。これらはすべて、留学生が目的どおり学位を取得できるよう、皆様に大学と一体となってサポートして頂くために必要なことですので、よろしくご協力をお願い致します。

1. 留学生とは、最低月2回程度は連絡を取ってください。

- ・ 修学上の悩みや生活面・経済面等の悩みを幅広く聞いてください。
- ・ 身元保証人ではないので、相談員の方が解決して下さる必要はありません。留学生が困っていることについては、大学にご連絡ください。

2. 留学生とは、最低月1回程度は面接（オンラインを含みます）してください。

- ・ 外見からの健康状態（顔色が冴えない・急激に痩せた）など健康を損なっていないかを確認してください。
- ・ 服装、髪型等が急激に派手になる、極端にお金に困るなど、留学生の生活に大きな変化が見られないかにも注意を払ってください。
- ・ 実際に会って感じたとおりのことをご連絡頂ければ結構です。

3. 大学への連絡は、緊急時はいつでも、通常は月1回程度お願い致します。

4. その他

- ・ 連絡方法は電話、e-mail、FAX、どの方法でも結構です。
- ・ 相談員は保証人ではありません。生活面・経済面の支援（授業料・家賃の立替等、金品等の譲与）や、債務保証などは、大学は相談員にお願いしておりません。留学生から相談されたり依頼されたことで、お困りになるようなことがありましたら、直ちに下記連絡先までご連絡ください。

「連絡先」

小樽商科大学学生支援課国際交流室

TEL : 0134-27-5262

FAX : 0134-27-5264

e-mail : inljimu@office.otaru-uc.ac.jp